

日本キリスト教協議会(NCC)平和・核問題委員会「私たちの姿勢」

2013. 6. 22 NCC平和・核問題委員会

〔平和問題について〕

再び政権についた安倍総理は、憲法改正を公言しています。しかしこれは改正ではなく改悪です。安倍政権は、集団的自衛権行使を容認(解釈改憲)し、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」(安保法制懇)を復活、国家安全保障基本法の制定を視野に入れています。そして、憲法9条をないがしろにし、憲法の国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を倒置することを目指しています。憲法96条を見直すとの提案も、これらのことの準備のためです。私たちは断固、このような平和と人権を脅かす動向を許すことはできません。

1. 憲法を守るのは国会議員の義務

憲法99条には天皇や国務大臣、国会議員裁判官などに対する「憲法尊重擁護義務」の規定があります。憲法を守らねばならないのは国会議員などの公務員であり、国民が守るのは憲法に従って作られた法律です。憲法に基づいて国家統治を行う法治主義を立憲主義と言いますが、安倍政権が唱える改憲の内容は、国会議員ではなく国民を縛る内容となっており、立憲主義に反します。特に21条の改定案など、集会や結社また言論の自由について第2項を新設し「公益及び公の秩序を害することを目的とした活動」「並びにそれを目的とした結社」は認められないとしており、例えば原発が公益だとされればどういったような不当な扱いがなされるか非常に危険です。

2. 押し付け憲法ではない

自民党は結党以来、日本国憲法を否定し自主憲法制定を運動の柱に据えています。しかしそもそも、現憲法がアメリカからの押し付けだとする見解からして歴史認識が間違っています。現憲法は憲法研究会が発表した憲法草案要綱をGHQの指導のもと制定したのですが、半年におよぶ国会審議や旧憲法の改正手続きも踏まえていることから、実質的に日本が自分たちの手で作った憲法であると言えます。またGHQは日本政府に施行後2年以内に新憲法を日本国民が見直すよう伝えていましたが、政府も国民も施行後2年目の1949年5月3日までに憲法の改正をしなかったのですから、これは私たちが作り、認めた憲法であることは確かです。

3. 憲法96条見直しは国民への裏切り

憲法96条は憲法改正手続きを定めています。安倍総理は所信表明で「改憲手続き法」具体化の進展を重要な政治課題の一つにしています。憲法改正発議には、両院それぞれの国会議員3分の2以上の賛成で、国会が発議し、国民に提案し国民投票による承認となっていますが、これを両院それぞれ国会議員過半数の賛成で簡単に発議できるようにしようとしています。そしてそのために、前政権の時に施行させて休眠状態となっている「改憲手続き法」(2007年5月18日成立、2010年5月18日施行)を再起動させる狙いです。しかしこれらは、憲法を時の政権が自分たちの思うように改憲するためのハードルを下げることで、国民への裏切りです。

4. 憲法9条は世界の宝

平和を希求し、私たちは平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して歩を進めました。軍事力や軍隊に信頼する歩みとの違いは歴然です。隣国の攻撃があるから軍事力を備え国防軍を持つというのですか? 国家の軍事力は外からの侵入者を殺し破壊します。その実態を私たちは報道を通して知っていますが、一方で紛争や戦争の絶えなかった国々が、暴力の連鎖を絶って軍隊の無い国家を目指し、戦争を犯罪行為とみなして今も努力を続けていることも知っています。9条は、武力による威嚇または軍事力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久に放棄する、と言っています。つまり、日本の平和を軍事力に頼らず解決すること、相手を敵と見なして殺し破壊する行為を先ず禁じているのです。外交・貿易・教育の諸分野で平和を生みだそうと言っているのです。憲法9条はハーグ世界平和市民会議(1999年)でも認められた世界の宝であり、多くの国が評価し、また既にこれを取り入れた国もあります。日本が憲法9条を変えるなどあってはならないことです。聖書には「剣を持つものは剣で滅びる」とあります。武器によって平和はつukれないことは長い歴史が証明しています。

5. 基地は要らない、どこにも

第二次世界大戦後日米安保条約により日本の各地に米軍基地が置かれてきました。横須賀海軍施設、空軍の横田飛行場、嘉手納飛行場(多数の戦闘機・輸送機を配備)キャンプ座間など、国民の納める税金で維持されてい

ます。日本は膨大な赤字を抱えていながら、これらに「思いやり予算」などの名目で2,173億円も使っています(2007年)。「戦後レジームからの脱却」を願うなら、まずこれらの「占領軍の基地」をお引き取り願うことが第一優先であるべきです。基地は日本の安全を守るのではなく、むしろ様々に危険を生み出しています。「平和を実現する人々は幸いである」とのキリストの言葉に、私たちは従っていきたくと思います。

【核問題について】

2011年3月11日の東日本大震災により、東京電力福島第一原発で4基の原子炉がチェルノブイリ原発事故と同じレベル7の汚染をもたらす大惨事となりました。被災者の「避難の権利」は保障されず、救済は進んでいません。チェルノブイリ事故で旧ソ連が強制避難させた規制値の4倍まで、国は放射線規制を緩めました。汚染は全国に拡散、海への流出は特に甚大で史上最悪となっています。このような惨劇を繰り返さず、神様の創られた地球の生きとし生けるもの全てを守るため、国内の全原発と使用済み核燃料再処理の即時停止が必要です。

1. 今すぐ国内全原発の停止を

原発は事故が起きれば人間の手で制御できない様々な放射性核種が放出されることは、1986年のチェルノブイリ原発事故、そして今回の福島の原発事故などが示しています。特に、基本的に、日本のような地震地帯に建てられた原発は危険です。人知には限界があることをわきまえ、「事故は起こさない」という驕りを捨て、凄惨な体験に学ぶべきです。そして、子どもたちの避難支援と今後の医療保障のために全力を注ぐべきです。

今すぐ日本の全原発を止めても電気は足りません。また原発を他の発電方法に換えると経費が高くなると言われますが、実際は廃炉や核のゴミ管理経費を入れると原発が最も高くなります。そして何より、放射能を流出すること自体が悪であり、再処理など断じて認められません。今すぐいっさいの原発政策から撤退すべきです。

2. 安全が保証されれば原発を再稼働して良いか

出力100万kwの原発を一日運転すれば、広島原爆の約3発分の核のゴミが発生します。今まで日本の原発で発生した核のゴミは、広島原爆のおよそ120万発分です。このゴミは、地下数百メートルに埋設する計画を立てていましたが、処分候補地が見つからず、原子力委員会では一から考え直す事になりました。いずれにせよ、核のゴミが子孫の負担になることは確かです。これ以上、核のゴミを増やして後世に負の遺産を押し付けてはなりません。これは、神様から地球のお世話をしようとする託された人間の務めです。

3. 原発は、立地・作業員など弱者の犠牲の上に立つ

原発は、原料のウラン採掘の時点から労働者に被曝の犠牲を負わせ、また人口過疎の貧しい地域に建てられます。そして立地には分断とコミュニティーの破壊が起こり、ズタズタにされます。また、現場作業員は十分な安全教育・専門知識を教育されること無く、被曝要員として働かされます。原発は、被曝なしには動かせないのです。社会的弱者の犠牲の上に立っている原発を、私たちは認めることができません。弱く小さき者の側に立ち、虐げられた者を解放し、悪のくびきを折られたキリストに従って、私たちは歩みたいと思います。

4. 核と人類は共存できない

この期に及んでも政府・原子力村は、核に対する執着を捨てていません。原発の再稼働を狙い、原発の輸出を計画、核燃料再処理を続行し高速増殖炉も廃炉にはせずプルトニウム政策にこだわり、災害復興予算を核融合研究に流用しようとしています。核を持つことが一等国の象徴であるような妄想から抜け出すべきです。これまで国は、自衛のためならば核兵器を持つことさえ合法だと述べてきました。また原発は抑止力であるとも。このような悪の可能性はいっさい断つべきであり、被爆国である日本は平和を訴えることに専念すべきです。

5. 生き方を変えよう

地球の歴史はこれまで約45億5千万年、地球上に生命が生まれてからは約38億年です。人類が登場したのはどんなに長くさかのぼっても、せいぜい600万年前です。新参者である人類が、一挙に地球の環境を汚染してしまったのです。それもこの数十年の歩みが最も劣悪で、人類および生態系は限度を超える人間活動により絶滅の危機に瀕しています。私たちは、むさぼりと競争の社会から、足ることを知り共生の社会へと、変わることが必要です。既に普通の生活をするには十分な技術は確立されています。あとは決断するだけです。